

令和6年度 第2回 森町総合教育会議

日時：令和7年2月25日（火）午前10時30分～

場所：森町文化会館 第1研修室

1 開 会 （ 10:30 ～ ）

- (1) 町長あいさつ
- (2) 教育長あいさつ

2 議 事

- (1) 令和6年度 森町の教育について
 - ・ 健康こども課
 - ・ 学校教育課
 - ・ 社会教育課
- (2) 公立幼稚園のあり方に関する方針について
- (3) その他

3 閉 会

(1) 令和6年度 森町の教育について

健康こども課

<人間形成の基礎を培う幼児教育の充実>

【総括】

幼児教育の充実を図るため、各園における教員研修や保幼小中一貫教育研修会、預かり保育等を実施した。中でも幼児教育の役割やあり方を検討するため「公立幼稚園のあり方検討会」を組織し、公立幼稚園の中長期的な方針を示すことで、今後の幼児教育の充実に資することができた。

〔取組内容〕

- 各幼稚園経営書により、教育目標とそれを達成するための重点目標を掲げ、遊びを通して豊かに学ぶ力の育成、豊かな感動体験による知的好奇心の育成、集団生活に必要な基本的生活習慣の育成を図った。

- 頼もしい教師集団づくり
 - ・各園における園内研修 各園全体研修 8回～15回実施
 - ・教育研究会主任研修部 主題「森町の幼稚園教育を考える」
4/12・6/6・7/23・8/5・10/24・1/10 計6回実施
 - ・教育研究会教員研修部
 - 全体研修 主題「主体的に遊ぶ子を目指して」
5/8・7/26・1/9 計3回実施
 - グループ別研修
 - 研修会 5/8・7/26・10/25・1/9 計4回実施
 - 公開保育 Aグループ 6/24・28
 - Bグループ 9/10・12

- 家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続
 - ・保幼小中一貫教育全体研修会 (5/15・8/2)、校区一貫の日(11/13・11/20)
 - ・各幼稚園PTA活動(奉仕作業、参観会、要望書提出等)
 - ・小中学校、保育園等との交流活動
 - ・預かり保育の実施(令和7年1月末までの実績)
 - 通常預かり 飯田155日・園田155日・森157日
 - 長期預かり 園田32日・森32日
 - 朝預かり 森61日

- 幼稚園のあり方についての検討
 - 公立幼稚園のあり方検討会(委員8人)4回開催
 - 第1回(7/12) 第2回(9/18) 第3回(11/29) 第4回(1/31)

学校教育課

<保幼小中一貫教育の充実>

【総括】

町の教育理念「明日の森町を築く 心豊かな人づくり」の基、町内保育園・幼稚園・小中学校教職員が連携を図り、各中学校区に根差した取り組みを実施することで、子供の聞く力・伝え合う力や主体性の育成に繋げることができた。

〔取組内容〕

●保・幼・小・中一貫教育の充実

保・幼・小・中の12年間を見通して、それぞれの段階の接続と連携を深め、指導の工夫と充実を図った。

幼小中一貫教育全体研修会（5月15日、8月2日）実施

校区一貫の日 11月13日（旭が丘中学校区）実施

11月20日（森中学校区） 実施

役員会、推進委員会をそれぞれ年3回ずつ開催し、各中学校区の研究内容や計画、次年度の方針について協議を行った。

<主体的・対話的で深い学びの深化>

【総括】

魅力ある授業づくり推進を図るため、タブレット端末等を効果的に活用した授業づくりの推進や、校内研修を核とした授業改善に努めるとともに、全国学力・学習状況調査の結果から自校の特色や課題を把握して学力向上を図った。

〔取組内容〕

●全国学力・学習状況調査

4月18日 国語・算数・数学・英語(小6・中3)実施

6月20日 学力向上対策委員会(研修主任)実施

10月7日 学力向上対策委員会(研修主任)実施

<外国語教育・情報教育・環境教育の推進>

【総括】

ALTを活用した国際化に対応できる児童生徒の育成を図る外国語教育や、地域の身近な自然に親しみ、郷土を知る環境教育の推進など、体験を通して学び、さらに学びを追求する教育を実施した。

情報教育においてはICT支援員を活用し、教員の指導力の向上を図った。

〔取組内容〕

●英語教育推進事業

・JETプログラム活用にALT配置

JET-ALT4名、民間委託1名、町雇用1名、計6名を配置して英語教育の充実を図った。

- ・ A L T 配置状況 （令和 7 年 1 月現在）

ピエール	（町直接雇用）	旭が丘中学校
メリージェーン	（派遣業務委託）	飯田小学校・幼稚園
シャンテル	（ J E T ）	森中学校
ジャクセン	（ J E T ）	旭が丘中学校・森中学校
グエネス	（ J E T ）	森小学校
ノリアキ	（ J E T ）	宮園小学校
- ・ 英語検定実施

10 月 6 日（日）	1 次試験実施	（文化会館小ホール）
3 級受験者数	11 人、	4 級受験者数 11 人

●情報教育推進事業

GIGA スクール構想で整備された機器の活用方法について研究するため、教員・児童生徒へのアンケート等を実施し、各学校における一人一台端末の持ち帰り状況や活用方法に関しての情報共有を行った。

また、教師、児童生徒の ICT 機器の利活用を推進するため民間企業に委託し、クラス数、教諭数に応じて ICT 支援員を派遣した。

- ・ ICT 支援員派遣回数（令和 6 年 12 月末までの実績）

飯田小学校：17 回、	宮園小学校：34 回、	森小学校：33 回
旭が丘中学校：22 回、	森中学校：18 回	合計：124 回

●環境教育推進事業

三倉小の学校林を訪れ、森林環境教育プログラムや高性能林業機械の見学、森林クイズなどを体験し、森林の役割などを学習して、森林を通して環境について興味を持つ機会を提供した。

- | | |
|----------------|------------|
| 宮園小学校 5 年 47 人 | 6 月 26 日実施 |
| 森小学校 5 年 69 人 | 6 月 27 日実施 |
| 飯田小学校 5 年 33 人 | 6 月 28 日実施 |

<豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進>

【総括】

被爆体験伝承者派遣事業では、被爆者の体験や平和への思いを聞くことで、児童生徒が命の大切さ、尊さを考えるきっかけづくりとした。またコロナ禍で中止となっていた北海道森町との訪問による交流を再開し、自然環境や生活文化が異なる「北の森町」の児童生徒と交流を深める中で、視野を広げ、将来に向けた豊かな心の醸成を図った。

〔取組内容〕

●北海道森町児童生徒交流事業

北海道森町の訪問団を受入れ、体験学習や合同合宿を通じて交流を深めた。

小学生 6 名、中学生 4 名、引率者 6 名

7 月 30 日（火）～ 8 月 1 日（木）受入

●広島被爆体験伝承者派遣事業

被爆体験伝承者を招き、被爆者から受け継いだ被爆体験や平和の大切さ、尊さを児童・生徒へ伝える機会を提供した。

6月24日 旭が丘中学校

6月25日 宮園小学校・飯田小学校

<「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進>

【総括】

「森町いじめ防止等対策推進条例」や「森町いじめ防止のための基本方針」を踏まえ、偏見やいじめのない健全な学校生活を送れるよう人権教育を行った。3年ごとに開催する「森町いじめ撲滅サミット」を通して、児童生徒が互いを尊重し合い、「いじめは絶対に許さない」という気運を高めることができた。

また、「心の健康観察」を一人一台端末で行う「メンタルログシステム」を導入し、心や体調の変化の早期発見に努めた。

〔取組内容〕

●いじめ防止対策推進事業

森町いじめ問題対策連絡協議会 令和6年6月28日実施

森町いじめ撲滅サミット 令和6年8月21日実施

【ネットパトロール】

インターネット上への誹謗中傷等の書込みなど、いじめの未然防止を図るため、ネットパトロールを実施するとともに、関係機関が連携していじめ防止対策を推進した。

ネットパトロール（全中学校で偶数月・小学校で学期に1回実施）

4月調査 調査対象件数 120件（新規件数 8件、閉鎖 3件）

5月調査 調査対象件数 123件（新規件数 3件、閉鎖 0件）

6月調査 調査対象件数 140件（新規件数 17件、閉鎖 0件）

8月調査 調査対象件数 150件（新規件数 12件、閉鎖 2件）

9月調査 調査対象件数 164件（新規件数 15件、閉鎖 1件）

10月調査 調査対象件数 171件（新規件数 7件、閉鎖 0件）

12月調査 調査対象件数 176件（新規件数 6件、閉鎖 2件）

<「個」に応じたきめ細やかな支援・指導の実施>

【総括】

一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じたきめ細やかな指導・支援を行った。宮園小学校では、新たに通級指導教室を開設し、学習面や生活面における困難の改善を図ることで、できる喜びを実感させるとともに自己肯定感が高まるよう努めた。

〔取組内容〕

●通級指導教室「そよかぜ」

森小学校と宮園小学校に通級指導教室を開設し、一人一人にあった効果的な支援を行った。

対象者：森小学校 23 名、飯田小学校 6 名、宮園小学校 7 名

指導員：2 名（県費教諭）

支援員：4 名（2 人工）（町費）

●教育支援センター「わかば」（令和 7 年 1 月末現在）

教育支援センターを開設し、不登校児の居場所と保護者の相談機会を確保した。

開設日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9 時～15 時

水曜日 9 時～12 時

利用者：児童 7 名、生徒 5 名

指導員：5 名

<学校施設の計画的な整備>

●森中学校及び旭が丘中学校 空調施設設置工事（第 1・2 理科室）

令和 6 年 6 月 5 日完成 (有)政和電気 契約額 8,800,000 円

●森小学校及び飯田小学校 空調施設設置工事（理科室・図工室・いなほ 3 教室）

令和 6 年 7 月 1 9 日完成 (有)政和電気 契約額 12,507,000 円

●学校施設修繕事業

- ・飯田小学校 グラウンド南側排水溝布設修繕
令和 6 年 6 月 11 日完成 大沼建設(株) 契約額 803,000 円
- ・飯田小学校 スライド黒板張替え修繕
令和 6 年 7 月 29 日完成 (有)磐周教育用品 契約額 249,150 円
- ・宮園小学校 教室ロッカー修繕
令和 6 年 8 月 1 日完成 (有)加藤建築 契約額 606,815 円
- ・宮園小学校 校舎ベランダ手摺塗替修繕
令和 6 年 8 月 9 日完成 岡野建設(株) 契約額 1,320,000 円
- ・宮園小学校 体育館西側手摺交換修繕
令和 6 年 8 月 9 日完成 岡野建設(株) 契約額 1,815,000 円
- ・旭が丘中学校 合併浄化槽ポンプ修繕
令和 7 年 1 月 15 日完成 (有)富士鉄工 契約額 1,100,000 円
- ・旭が丘中学校 プール内クラック・塗装等部分修繕
令和 6 年 6 月 10 日完成 岡野建設(株) 契約額 2,640,000 円
- ・旭が丘中学校 渡り廊下塗装改修
令和 6 年 8 月 28 日完成 (有)渡辺防水工事 契約額 1,078,000 円
- ・森中学校 体育館西側駐輪場トタン・鉄骨塗装塗替修繕
令和 6 年 8 月 30 日完成 メイクアップ(株) 契約額 351,780 円
- ・森中学校 部室兼倉庫棟屋根トタン塗替修繕
令和 6 年 8 月 30 日完成 メイクアップ(株) 契約額 351,890 円

●森中学校給食棟周辺改修工事

- ・給食調理場の再編に伴う調理場等の改修工事 令和 7 年 3 月 31 日完成予定
- ①給食配送車進入路整備工事 鈴木土建(株) 契約額 4,290,000 円
- ②給食棟外改修工事 (有)富士鉄工 契約額 3,509,000 円
- ③技術棟前給水管布設替工事 鈴木設備(有) 契約額 946,000 円

<地域とともにある学校づくりの推進>

【総括】

コミュニティスクール、地域学校協働本部との連携を図り「地域とともにある学校」づくりを積極的に進め、家庭や地域社会との繋がりを深めることで学校運営の改善に生かすことができた。

また、学校と保護者の連絡ツールとして「コドモン」を導入し、保護者との円滑な情報共有を図った。

〔取組内容〕

●コミュニティスクール

地域住民・保護者と連携、協働して学校生活を行うため、学校運営協議会を開催した。

第1回運営協議会にて令和6年度の学校運営の基本方針が承認され、第2回では、教育活動の参観や教育課題解決のための協議がされた。

旭が丘中学校 委員 11名

第1回4月16日(火)実施、第2回10月25日(金)実施

第3回2月3日(月)実施

飯田小学校 委員 9名

第1回5月23日(木)実施、第2回11月28日(木)実施

第3回2月20日(木)実施

宮園小学校 委員 9名

第1回5月17日(金)実施、第2回11月5日(火)実施

第3回2月21日(金)実施

ときわコミュニティスクール(森小・森中) 委員 9名

第1回6月5日(水)実施、第2回12月3日(火)実施

第3回2月7日(金)実施

<学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討>

【総括】

教育委員会定例会後の協議会において、他市町の状況等を示しながら情報共有や意見交換を行った。

〔取組内容〕

●調査研究

県内や近隣地域の学校の再編の状況について情報を収集し共有するとともに、教育委員会において、将来の学校のあり方について検討した。

社会教育課

<地域における人づくりの推進>

【総括】

人づくり、地域づくりを進めるため、住民参加型の学びの場の充実や学校・家庭・地域が連携し、つながりを意識した各種事業を実施した。

寺子屋事業や放課後子供教室等は、地域人材の知識や技術・経験をいかして、子供たちの学習や体験を支える取組みとなっており、未来を担う子供たちの成長を促し、愛着心を育むことができた。

一方で、地域クラブ活動の指導者をはじめ、必要とする地域人材の確保が課題であり、人材の発掘に一層努力と工夫が必要である。

〔取組内容〕

●社会教育総務関係事業

- ・ 青少年健全育成推進会議の開催（11月9日）
森町PTA地域実践活動交流集会と併催
PTA活動についての情報交換（グループワーク）
教育講演会「思春期の子どもの成長・発達を楽しむ ～アドラー流子育てのすすめ～」
- ・ 男女共同参画の推進（随時）
生理用品の学校設置 町内の小、中、高等学校に配置
出前講座 旭が丘中学校で実施
男女共同参画普及啓発事業（一般社団法人モリマチリノベーションに委託）
9月14日「“太陽も、月も、”～ボーダーレスな talk session～」
3月9日「“正解のないおしゃべり会”」
- ・ 森町はたちの集いの開催（1月12日）
20歳対象者 181人 出席者 139人
実行委員を募集し、実行委員の企画・運営で式典・アトラクションを開催
二十歳の主張、記念写真撮影等

●北海道森町交流事業

- ・ 北海道森町へ女性研修生を3名派遣（11月27日～30日）

●地域クラブ活動推進事業

- ・ 森町地域クラブ活動推進協議会 9名
第1回（6月19日）、第2回（10月3日）、第3回（2月27日）
町内中学校部活動の状況を整理
移行スケジュールを示す
令和6年度取組み検討
段階的移行の課題の整理
地域クラブ活動認定の課題
指導者募集の検討
『森町スタート・アップクラブ』トライアル検討

●生涯学習推進事業

- ・各種学級の開設
保育園・幼稚園で幼児教育学級、小学校で家庭教育学級、中学校で親子教育学級を開設
- ・町内会等の社会教育推進支援
社会教育学級への補助（モデル町内会）、町内会が行う講演会講師料補助、地区単位で行う社会教育活動への補助
地区社会教育推協議会補助金交付 1件、モデル町内会補助金 2件
役場、病院等の事業説明を行うための出前講座の実施
実施（申請）件数 2件
- ・子供や高齢者向けの講座開設
三歳児親子学級 21組、少年少女ふるさと学級 10人、親子星空教室（11月8日）84人、中高生ボランティア養成講座 32人、令和学級 40人
- ・夏休み学習寺子屋
小学生を対象に基礎学力の補充を目的とした学習教室
（8月5日～9日）参加者 49名
- ・文化芸術体験寺子屋
小中学生を対象に芸術の体験を目的とした体験教室
（8月3日）参加者 73名
- ・森の夢づくり大学の開講
34講座 学生数 380人
- ・書道フェスタ
書の文化を定着し、書のまちづくりに発展することを目的としたイベント
杭迫柏樹氏による書道教室、高校生の書道パフォーマンス、杭迫柏樹氏の席上揮毫を実施（9月7日）
- ・家庭教育支援員の活用（パパママ寺子屋）
「つながるシート」を使用したグループワーク
3保育園、3幼稚園、3小学校、2中学校で実施
各種学級学習会、就学児健康診断時、三歳児親子学級で実施

●放課後子供教室事業

- ・森小放課後子供教室の開設
森小学校の全児童が対象、森小学校体育館
地域住民や各種団体の協力により、様々な体験活動を実施
第2・4水曜日に実施（5月～2月）
参加者 50人
- ・三倉・天方放課後子供教室の開設
森小に通学する三倉・天方地区児童が対象、旧天方小学校教室等
第1・3水曜日に実施（4月～3月）
参加者 21人

●地域学校協働本部

- ・地域学校協働活動推進員を旭が丘中学校区、森中学校区に配置
- ・草刈りや花壇整備、授業補助などを行うボランティアの手配、児童生徒の地域行事への参加調整など地域住民等の参画を得て、多様な地域学校協働活動を実施

(地域学校協働活動推進員)

旭が丘中学校区	稲葉百合子	飯田小学校担当
	大場 栄	宮園小学校担当
	佐野智恵	旭が丘中学校担当
森中学校区	山崎浩子	森小学校担当
	平尾靖彦	森中学校担当

- ・学校支援ボランティアの登録
個人 68 人、団体 26 団体、実人数 247 人
- ・森小放課後支援員の配置
バス待合室での見守り、バス停への付き添い、安全指導を包括業務委託により実施

<文化活動の振興>

【総括】

地域のもつ貴重な歴史・文化を保護・継承するため、森町の偉人顕彰事業の充実や文化財保存活用地域計画の作成、遠州の小京都リノベーション推進事業を実施し、町民のシビックプライドを醸成するとともに、文化財の保存・活用の課題解決に向けた取組みを進めることができた。

また、図書館における読み聞かせ会の定着、文化会館における多様な自主事業の実施は、町民の文化芸術の振興に寄与している。

〔取組内容〕

●文化振興関連事業

- ・文化講演会の開催「太田川流域の遺跡と歴史文化」（7月27日）
文化協会・歴史伝統文化保存会との共催
- ・美術品等の活用事業
書道フェスタでの書作品展示（9月7日）
フジモトコレクション展の開催（2月21日～3月9日）
- ・町民文化祭の開催（10月24日～27日）
- ・森町の偉人顕彰事業
森町ゆかりの偉人 PR 動画への字幕テロップ（台湾語、英語）作成
動画紹介パンフレット（三カ国語）作成

●文化財保護事業

- ・町指定文化財の新規指定（有形民俗文化財 2件）
比雲社屋台天幕、谷本社屋台天幕（8月26日指定）
- ・森町歴史伝統文化保存会への活動支援
飯田城・高平山・町並みと蔵展・歴史ハイク・バス研修旅行
- ・森町文化財保存活用地域計画の作成
文化財保存活用地域計画作成協議会の開催（7月18日、12月23日、3月21日予定）
文化庁協議（11月1日）
- ・小國神社の御田植祭（5月26日）
- ・文化財展の開催（7月27～8月25日）「太田川流域の遺跡」

- ・治郎柿原木収穫感謝祭の開催（11月7日）
- ・飯田城址支障木伐採
- ・文化財修理費補助 天宮神社本殿（県指定文化財）

●遠州の小京都リノベーション推進事業

- ・城下地区歴史的資源活用まちづくり事業伴走支援業務（令和6・7年度）
 - 契約期間 1月9日～9月30日
 - 委託先 一般社団法人創造遺産機構（HERITA）
 - 業務内容 事業コンセプト検討、空き家調査、活用プラン作成、資金調達検討、まちづくりビークル組成、報告書の作成
- ・歴史的建造物調査（藤江講三家住宅、みなとや旅館、藤江喜重家住宅）

●埋蔵文化財発掘調査事業

- ・開発に伴う埋蔵文化財調査の実施
 - 実施箇所：谷中・一宮

●図書館事業

- ・「ブックスタート事業」の推進
 - 健康こども課で行う6ヶ月児相談時に絵本を2冊配布
 - 対象者 90人
- ・小中学生の読書感想文の募集、読書感想画展の開催
 - 読書感想画展 4月20日（土）～5月10日（金）
 - 読書感想文 小学生 特選 18人 入選 65人
 - 中学生 特選 6人 入選 36人
- ・読み聞かせ会の開催
 - 毎月第3日曜日 10:30～11:00
 - おはなしぶらんこ、森町学校図書館ボランティアの会、おはなしくまさん（毎月輪番制）による読み聞かせ
 - 参加者 77人（うち、こども 41人 ※1月末までの実績）

●文化会館事業

- ・自主事業の開催（10公演）
 - 荻野目洋子 40th Anniversary SPECIAL LIVE IN 森町 外9公演
- ・長寿命化対策設備改修事業
 - 大ホール音響設備改修工事 事業費 49,390千円（発注済）
- ・設備備品の更新及び修繕（主なもの）

会館内空調リモートユニット交換	事業費	3,520千円	（完了）
大ホール吊り物ワイヤー等交換	事業費	5,390千円	（完了）
大ホール谷樋防水修繕	事業費	621千円	（完了）
大ホール軒先天井板張替修繕	事業費	1,030千円	（完了）
大ホールグランドピアノオーバーホール	事業費	1,131千円	（完了）
南側駐車場枠線修繕	事業費	429千円	（完了）
大ホール空調ファンコイル交換	事業費	858千円	（発注済）

＜スポーツの振興＞

【総括】

あらゆる年代がスポーツに親しみ、生涯にわたって継続できるよう、スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツ等の普及に努めたほか、森町体育協会と連携して町民にスポーツの機会を提供した。また、プロスポーツチームとの連携協定により、スポーツ観戦や交流の場が新たに提供され、町民のスポーツ振興につながった。

〔取組内容〕

●社会体育事業

- ・スポーツ大会出場助成金
12人 155千円
- ・第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加
5月24日 森町実行委員会
12月30日 町の部6位
- ・各種スポーツ教室の実施
ボッチャ教室 5月16日 31人
ラダーゲッター教室 6月13日 34人
フーバ交流会 6月15日 44人
元気もりもりスポーツ教室 8月9日 27人
デカスポテニス講習会 9月12日 23人、19日 11人
バドミントン教室 11月8日、15日、22日、29日 135人
- ・出張スポーツ教室の実施
ラダーゲッター・ボッチャ教室 森小放課後子供教室 5月22日 48人
ボッチャ教室 森中学校 9月13日 53人
ボッチャ交流会 体協飯田支部 10月17日 約50人、12月8日 約50人
ドッジビー教室 森小放課後子供教室 10月23日 36人
ラダーゲッター体験 ふれあいまつり 10月27日 約150人
スナッグゴルフ体験 もりもり2万人まつり 11月24日 約300人
- ・各種スポーツ大会の実施
ファミリーバドミントン大会 9月22日 89人
グラウンドゴルフ大会 10月20日 78人
第52回森町ロードレース大会 2月2日 申込人数2,112人(完走者1,782人)
- ・プロスポーツチームとの連携
静岡ブルーレヴズとのパートナーシップ協定締結 10月11日
ブレス浜松によるバレーボールクリニックの開催 8月23日 28名

(2) 公立幼稚園のあり方に関する方針について

公立幼稚園のあり方に関する方針

令和7年1月

公立幼稚園のあり方検討会

森町健康こども課

0	はじめに	1
1	幼児教育の実施における環境の変化	2
	(1) 公立幼稚園の現状	
	○園児数の推移と今後の見込	
	○施設の状況	
	○教育・保育を取り巻く状況	
	○公立幼稚園の取り組み	
	(2) 公立幼稚園の課題	
	○園児数の減少	
	○適正規模集団での幼児教育の提供	
	○施設の維持管理と老朽化	
	(3) 公立幼稚園の果たすべき役割	
	○幼児教育の充実に向けた研修・実践	
	○保幼小中連携の推進	
	○支援を要する児童への対応	
	○地域の子育て支援の推進	
2	今後の公立幼稚園のあり方	8
	(1) 幼児教育における適正規模	
	○幼児教育における一定規模の集団の必要性	
	○適正規模の考え方	
	(2) 学級編成等における最低基準の策定	
	○学級編成の基準	
	○園児数の最低基準	
	(3) 公立幼稚園の再編と利活用	
	○公立幼稚園の役割を考慮した再編	
	○休園の判断基準及び決定	
	○廃園の判断基準及び決定	
	○休園幼稚園の利活用	
	(4) 園児数の確保方策	
	○魅力ある幼稚園づくり	
	○選ばれる幼稚園づくり	
	(5) 認定こども園化	
	(6) 今後の公立幼稚園の再編方針	
3	おわりに	12

0 はじめに

幼児期は、乳児期から就学までの間にあって「生きる力」を育むための体験・経験に裏打ちされる極めて特性のある時期であり、生活や遊びを通して自立心や感性を育み、集団における他者との関わりの中で規範性の芽生えや協同性、コミュニケーションの方法を学ぶことで主体性や社会的態度を身につける等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。

森町の学校教育においては、「こころざし」をもち、たくましく生きる子の育成を目標としています。公立幼稚園では、遊びを通して豊かに学ぶことや感動体験を重視すること、集団生活に必要な習慣や態度を身につけること、家庭・地域との連携を図ることを重点とした指導を行い、これまでに一定の成果を上げています。

しかし、少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化などに加え、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等の変化により、幼児教育を取り巻く環境は大きく変動しています。

国においては、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を推進するため、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を開始し、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

これらの変化により、公立幼稚園においては近年、園児数が減少し適正な集団の確保が困難となる幼稚園や、休園となった幼稚園があり、幼児教育の質の確保や適切な提供が課題となっていることから、公立幼稚園の役割やあり方が問われています。

このような状況から、森町における公立幼稚園の中長期的な方針を決定するため、公立幼稚園のあり方検討会を開催し、学識経験者や幼稚園保護者、実務者等の意見を踏まえた上で、今後の方針をとりまとめました。

1 幼児教育の実施における環境の変化

(1) 公立幼稚園の現状

○園児数の推移と今後の見込

森町の公立幼稚園の園児数は、年々減少が続いている状況です。令和6年度の園児数は、休園している幼稚園を除いた3園合計で104人、学級数は10学級となっており、10年前の平成26年度と比較して園児数が▲166人、学級数▲8学級、幼稚園数は▲3園となっております。

今後の園児数の見込においても園児数の減少が続くと考えられ、3年後の令和9年度の園児数は、休園している幼稚園を除いた3園合計で70人、学級数は8学級となる見込みです。

表1 公立幼稚園在園児数（各年度4月1日時点）

	平成26年度					令和6年度					令和9年度（見込）						
	年少	年中	年長	計	学級数	年少	年中	年長	計	学級数	年少	年中	年長	計	学級数		
飯田幼稚園	20	16	26	62	3	2	9	7	18	2	年少・年中複式学級	5	6	6	17	2	複式学級
園田幼稚園	16	22	24	62	3	10	9	21	40	4	年長2学級	8	6	14	28	3	
一宮幼稚園	10	9	9	28	3	休園					休園						
森幼稚園	31	27	35	93	5	年少、年長2学級	7	14	25	46	4	年長2学級	5	8	12	25	3
天方幼稚園	4	7	8	19	3	休園					休園						
三倉幼稚園	1	3	2	6	1	複々式学級	廃園					廃園					
計	82	84	104	270	18		19	32	53	104	10		18	20	32	70	8

【参考】静岡県内の幼稚園の状況（令和6年5月1日時点）

園数 317園（前年度比▲11園・うち公立園▲6園）
 学級数 1,363学級（前年度比▲98学級・うち公立園▲41学級）
 園児数 21,463人（前年度比▲2,938人・うち公立園▲966人）（令和6年度学校基本調査速報値）

○施設の状況

園舎の多くが昭和50年代に建築され、築40年以上経過しています。最も古い園舎は飯田幼稚園で築47年、最も新しい園舎は天方幼稚園で築27年となっています。一般的には鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数が47年、木造建築物が22年と言われており、老朽化は進行していると考えられます。

表2 公立幼稚園園舎築年数（令和6年7月時点）

幼稚園名称	園舎竣工年	構造・階数	築年数
飯田幼稚園	昭和52年2月	鉄筋コンクリート造2階建	47年
園田幼稚園	昭和56年3月	鉄筋コンクリート造1階建	43年
一宮幼稚園（休園）	昭和61年3月	鉄筋コンクリート造1階建	38年
森幼稚園	昭和57年3月	鉄筋コンクリート造2階建	42年
天方幼稚園（休園）	平成9年1月	木造1階建	27年

○教育・保育を取り巻く状況

森町の人口は平成7年をピークに減少が続いています。未就学児人口(0歳—5歳)も同様に減少が続いておりますが、近年では減少傾向が著しく、平成26年4月に830人だった未就学児童人口は令和6年4月には538人(▲292人)となっており、急激に少子化が進んでいる状況となっています。

今後も人口減少は進むと予測され、国立社会保障・人口研究所による推計によると森町の総人口は、令和12年には14,908人(令和6年と比較して約14%減少)、令和22年には12,709人(令和6年と比較して約26%減少)と見込まれており、未就学児人口の減少もさらに進行することから、少子化はより深刻化していくものと思われま

表3 年齢別未就学児人口(各年4月1日時点) (人)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
0歳	131	135	107	108	99	110	74	77	80	76	54
1歳	132	142	141	110	109	103	122	81	83	88	84
2歳	124	139	138	139	116	115	107	124	83	89	89
3歳	150	127	146	141	139	122	120	111	130	86	91
4歳	133	152	129	149	143	142	127	120	114	133	89
5歳	160	135	151	127	148	151	144	129	120	115	131
計	830	830	812	774	754	743	694	642	610	587	538

(住民基本台帳)

表4 森町の将来推計人口

総人口 (人)						
令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
17,457	16,027	14,908	13,791	12,709	11,671	10,633
令和2年の総人口を100としたときの総人口の指数						
令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
100.0	91.8	85.4	79.0	72.8	66.9	60.9

(国立社会保障・人口研究所 令和5年12月公表資料)

また、幼稚園に関する制度の動向として、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、子育て支援の拡充を図るとともに、認定こども園や小規模保育事業という類型が新設される一方で、幼稚園、保育所についても新制度により実施していくこととされました。

平成30年4月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針等が一斉に改正、施行され、幼稚園と保育所はともに幼児教育を行う施設として、育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を共有することとなりました。そのため、保育所においても幼児教育を実施することとなり、幼児教育においては、施設の違いが以前ほど

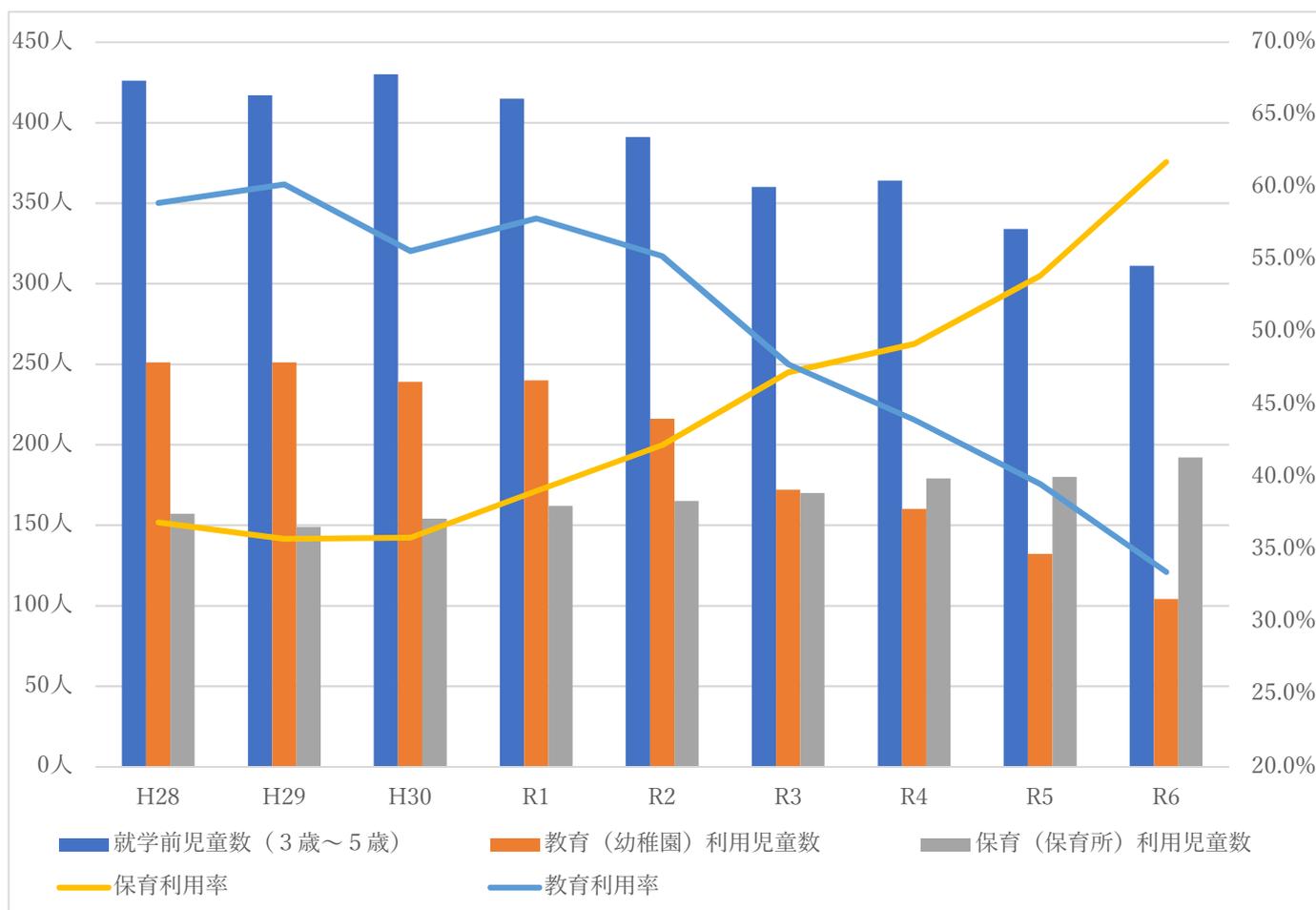
明確ではなくなってきていると言えます。

令和元年 10 月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、3 歳児以上の保育料等の利用者負担がなくなり、無償となりました。これにより、保育所よりも低額の保育料であった幼稚園の優位性は失われ、より保育需要の増加が進む一因になったと考えられます。

3 歳から 5 歳における教育利用率は、令和 3 年度を境に保育利用率よりも低くなり、令和 6 年度は教育利用率 33.4%、保育利用率 61.7%となっています。

表 5 就学前児童（3 歳～5 歳）の状況（各年度 4 月 1 日時点）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
就学前児童数（3 歳～5 歳）	426 人	417 人	430 人	415 人	391 人	360 人	364 人	334 人	311 人
教育（幼稚園）利用児童数	251 人	251 人	239 人	240 人	216 人	172 人	160 人	132 人	104 人
保育（保育所）利用児童数	157 人	149 人	154 人	162 人	165 人	170 人	179 人	180 人	192 人
教育利用率	58.9%	60.2%	55.6%	57.8%	55.2%	47.8%	44.0%	39.5%	33.4%
保育利用率	36.9%	35.7%	35.8%	39.0%	42.2%	47.2%	49.2%	53.9%	61.7%



○公立幼稚園の取り組み

森町の公立幼稚園では「人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実」を目標に掲げ、「遊びを通して豊かに学ぶ力の育成」「豊かな感動体験による知的好奇心の育成」「集団生活に必要な基本的生活習慣の育成」「頼もしい教師集団づくり」「家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続」を重点に幼児教育の充実に取り組んできました。

特に、「豊かな感動体験による知的好奇心の育成」は、地域の資源を活かした自然体験を積極的に実施し、豊かな自然や人との関わりの中で経験したこと、感じたことを幼児教育に活かしていくことに力を入れており、保護者からもその良さを認められています。

また、地域交流活動を積極的に行い、地域住民との関わりの中で、郷土のことを知る機会を増やし、郷土への親しみを育むこと、地域全体で子育て・教育を行うことを大切にしています。加えて、保育体験による中学生、高校生の受け入れや地域の小・中学校との交流活動を通して、より身近な目標、あこがれの存在との出会い、人との温かなふれあいの積み重ねが園児の心を育て、健全な成長につながっていく効果を生み出しています。

さらに、就労する家庭の増加に伴い、平成 27 年度から一部の幼稚園で預かり保育を開始し、平成 28 年度からはすべての幼稚園で実施しています。

預かり保育職員は幼稚園教諭とは別に配置し、教育時間終了後から 17 時までを預かり保育時間としており、さらに園田幼稚園及び森幼稚園の 2 園では 18 時までの延長保育を実施しています。

なお、長期休業期間中の預かり保育は拠点方式により、園田幼稚園及び森幼稚園の 2 園で実施し、すべての幼稚園の園児を受け入れています。

預かり保育の実施により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができる環境を整えることで、保護者支援にもつながっています。

表 6 幼稚園預かり保育の利用状況（各年度 4 月 1 日時点）

令和 5 年度	園児数	預かり保育 利用申請数	利用率	令和 6 年度	園児数	預かり保育 利用申請数	利用率
飯田幼稚園	24 人	15 人	62.50%	飯田幼稚園	18 人	9 人	50.00%
園田幼稚園	37 人	32 人	86.49%	園田幼稚園	40 人	33 人	82.50%
一宮幼稚園	11 人	10 人	90.91%	森 幼稚園	46 人	30 人	65.22%
森 幼稚園	55 人	42 人	76.36%	合 計	104 人	72 人	69.23%
天方幼稚園	5 人	3 人	60.00%				
合 計	132 人	102 人	77.27%				

(2) 公立幼稚園の課題

○園児数の減少

令和2年度以降、園児数の減少が著しく、1学級の人数が10人に満たない園が増加してきたことにより、一部で異年齢保育を実施する複式学級や園全体で1学級となる複々式学級での学級編成となっています。

平成28年度には三倉幼稚園が休園となり、以降5園体制としていましたが、令和5年度に三倉幼稚園が廃園となり、また令和5年度末をもって一宮幼稚園、天方幼稚園の2園が休園となりました。

令和6年度からは飯田幼稚園、園田幼稚園、森幼稚園の3園体制となりましたが、園児数の減少は今後も見込まれることから、園児数が少ない状況において、どのようにして教育の質を保ち、適切な幼児教育を提供していくかが課題となっています。

一方で、保育所入所児童数は増加を続けており、令和6年度（令和6年4月1日時点）の町内保育所入所児童数は広域入所を除いた0歳児から5歳児までの合計で321人となっており、過去最多となっております。しかしながら、令和7年度以降は少子化の影響を受け、保育所の入所児童数も減少に転じることが予測されています。保育需要増加の背景としては、女性の就業者数増加による共働き世帯割合の増加に加え、核家族化の進行などが挙げられます。

○適正規模集団での幼児教育の提供

1学級の園児数が減少している小規模な集団においては、適切な規模での幼児教育の実施が困難となり、幼児期に必要な集団生活において育まれる社会性や協同性などが育ちにくいという課題が生じています。

国の基準では、「1学級の園児数は35人以下、同年齢の幼児により編成する」ことを原則としています。（「幼稚園設置基準」）

なお、文部科学省は令和6年8月に開催した幼児教育の在り方を議論する有識者検討会で、幼稚園設置基準を改正する意向を示し、省令を改正して原則35人以下とする1学級の園児数を「30人以下」に引き下げること検討することとしています。

森町においては、公立幼稚園の運営基準として、「3歳児が1学級25人まで、ただし、20人を超えた場合は編成において配慮する。4歳児、5歳児が1学級35人まで、ただし、30人を超えた場合は編成において配慮する。」としています。（「森町の幼稚園教育」）

しかしながら、これらは学級編成における1学級の園児数の上限を定めたものに過ぎず、下限（最低）基準については特段定めがなく、適正規模での幼児教育を実施するためには園児数の最低基準を定める必要があります。

○施設の維持管理と老朽化

幼稚園施設においては、築年数が経過するにつれ、修繕等が必要な施設が増加しており、休園園舎を含めた施設の維持管理が課題となっております。

施設が老朽化していく中では修繕等にも限界があり、今後の幼児教育の場として適切であるか検討していく必要があります。

(3) 公立幼稚園の果たすべき役割

○幼児教育の充実に向けた研修・実践

幼稚園は、教育の場として幼児期の教育を実践する中で、充実した教育のために研究を行い、研修等により日々研鑽を重ねています。これにより培われた教諭の能力を最大限発揮し、質の高い幼児教育の提供、実践していく役割を担っています。

○保幼小中連携の推進

森町では幼小中一貫教育の推進により、地域の実情や「学びと育ち」の現状と課題を的確に把握し、課題解決のための効果的な手段として教育実践を積み重ねてきました。

近年では保育所も加えた保幼小中の連携強化により、より質の高い教育が提供できる体制づくりを進めています。そのためにも公立幼稚園が主導して連携・接続の推進を図るなど、小学校への円滑な接続や就学に向けた支援の一層の取り組みが求められています。

○支援を要する児童への対応

近年では、特別な支援や配慮を必要とする児童が増加しており、公立幼稚園には私立保育所での対応が難しい場合の受け皿としての機能や、支援の実施や充実が求められています。

○地域の子育て支援の推進

より高度な幼児教育の充実に向けた研修・実践により培われた支援力を発揮し、地域における幼児教育、子育て支援の拠点としての機能が期待されており、公立施設での子育て支援の実施は、必要不可欠なものとなっています。

2 今後の公立幼稚園のあり方

(1) 幼児教育における適正規模

○幼児教育における一定規模の集団の必要性

「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月文部科学省）では、幼稚園生活における特徴として、「同年代の幼児との集団生活を営む場であること」が挙げられており、「幼稚園において、一定規模の集団の中での遊びや互いに切磋琢磨するなど、友達と関わり、様々な体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きい。」とされていることから、幼児教育の目標を達成するために、幼児期の教育・保育には一定の集団規模を確保することが必要であると言えます。

幼児期は自我が芽生える時期であり、集団の中で自分と友達（他者）との考え方や感じ方の違いを知り、対立、葛藤といった体験により、自分の思いを主張したり、抑えたりしながら折り合いをつけるようになります。このような体験によって、主体性や社会的態度を身につけ、思いやりの心を学ぶことが今後の発達や成長には必要であり、このような体験を重ねる中で育まれる協同性や規範意識、向上心の芽生えなど、生きる力の基礎を培うことの意義は大きいと言えます。

○適正規模の考え方

一般的には、幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児では20人前後、4・5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられています。

発達の段階・過程を考慮すると、3歳児は、基本的な生活習慣を個々に身に付けることが優先されるため、20人以下が望ましく、4・5歳児は、友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていくため20人以上、中でも5歳児は25人以上が望ましいと言えます。（「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」平成24年3月社団法人全国幼児教育研究協会）

適正な規模の集団における教育においては、

- ・多様な他者との出会いがあり、学び合える機会がある
- ・グループ編成ができ、力関係が固定化せずに共に育ち合う関係づくりができる
- ・皆で達成するため、折り合いを付けることを学ぶ機会がある

などの良さがあり、「協同性の育み」という面でより充実した教育が期待できます。

一方で少人数の学級編成や小規模の集団の場合は、

- ・園児一人ひとりに丁寧に関わることができる
- ・園児の発達や動きを的確に把握することができる
- ・園児の思いのままの活動ができる

などの良さがあり、「個に応じた援助」という面では小規模の集団の方が充実していると言えます。

「協同性の育み」や「個に応じた援助」は、どちらも幼児教育においては重要とされますが、極端に小さい集団や集団が形成できていない状態においては、人間形成の基礎を培うという幼児教育の機能が発揮されにくい場合が多く、集団の中で獲得できる能力を伸ばしきれない弱さもあることから、適切な幼児教育が提供できにくくなる可能性もあります。

(2)学級編成等における最低基準の策定

○学級編成の基準

幼児教育・保育における集団規模について、国の設置基準を踏まえ、幼児教育の役割を考慮すると、1学級あたりの適正規模としては15人～30人が望ましいと言えます。

森町の公立幼稚園の状況を考慮すると、集団でのグループ活動が堅実に行える目安の人数が5人程度であることから、学級編成の基準においても1学級が5人未満となることは望ましくないと考えます。

また、1学級において複数のグループを形成することを考慮すると最低2グループは必要となってくることから、1学級10人以上が望ましいと言えます。

しかしながら、公立幼稚園の園児数が減少を続けていることや、地域に根ざした幼稚園であることなどを考慮した上で、現状に沿った基準として1学級の最低基準を5人以上とします。

学級数においては、複数の学級で編成することが望ましいですが、2学級を最低基準とすることは、園児数が減少する状況に適していないと言えるため、1学級を最低基準とし、原則同年齢での学級編成とします。

○園児数の最低基準

適正な幼児教育を行うにあたり、1学年の人数が少ない場合は適正な集団規模での教育・保育が行えないため、森町公立幼稚園の適正な集団規模として「1学級5人以上、かつ幼稚園全体で15人以上」を最低基準とし、基準を下回る場合においては休園を検討することとします。

ただし、休園は地域の実情を考慮した上で決定することとし、急な休園は児童、保護者等への影響も大きいとため、段階的に募集を停止するなど、影響を最小限にするための配慮を行うこととします。

(3)公立幼稚園の再編と利活用

公立幼稚園の再編については、公立幼稚園の役割を認識した上で、将来の未就学児童数、教育・保育需要の動向、公立幼稚園の入園状況を考慮し決定することとしますが、子どもの育ちを支えるための適切な環境を整えることを最優先として、適切な幼児教育の提供のために再編していく方針とします。

○公立幼稚園の役割を考慮した再編

幼児教育の充実に向けた研修・実践においては、質の高い幼児教育の実践を継続するとともに、更なる質の向上を図ります。

保幼小中連携の推進においては、統廃合等により幼稚園機能を集約した場合においても、公立幼稚園が主導し、各小学校との連携を一層強化し、就学に向けた交流活動の充実等により、スムーズな就学支援を行っていきます。

支援を要する児童への対応については、児童の発達や状況に応じた適切な支援の実施を図ることを前提とした再編とします。

地域の子育て支援の推進については、統廃合等により地域の子育て支援が衰退しないよう、公立幼稚園による子育て支援機能を強化し、地域に開かれた施設として子育て支援の充実を図っていくこととします。

○休園の判断基準及び決定

最低基準を下回る園が発生した場合、翌年度以降の教育需要を勘案し休園を検討しますが、休園する場合においては、在園児や保護者への影響を考慮し1年から3年の猶予を持って休園することとします。

具体的なスケジュールとしては、休園を決定した年度において、休園までの予定を示しながら保護者や地域への説明を行い、翌年度の新規園児募集を停止します。併せて適正集団における幼児教育の適切な実施のため、希望者へ近隣幼稚園への転園等を案内することとします。

なお、この基準によらず、翌年度の在園児数が0人になることが見込まれる場合は翌年度から休園することとします。

○廃園の判断基準及び決定

休園した幼稚園において、将来的な教育需要が見込めない場合は、原則として休園から3年経過をもって廃園とすることとし、休園3年目となる年度に廃園を決定することとします。なお、将来的な教育需要については、最低基準を満たす程度の需要が3年以上安定的に継続すると認められることを判断基準とします。

○休園幼稚園の利活用

休園となった幼稚園の利活用については、原則として廃園が決まった段階で今後の利活用を検討することとし、施設の状態により利活用が可能な施設かを十分に確認した上で検討を進めていくこととします。ただし、休園している幼稚園において適切な利活用が見込まれる場合には、原則によらず検討を進めていくこととします。

教育施設である幼稚園においては、その機能や設備を考慮すると、未就学児を対象とした利活用が最も適していることから、子ども・子育て支援事業での利活用や地域の子どもが利用できることを優先して検討することとします。その上で、子ども・子育て支援事業等による利活用が見込めない状況においては、早急にその他の事業等での利活用を検討することとします。その場合においては、小・中学校の跡地利活用の手順を参考に、広く意見を聞きながら方向性を決定していくこととします。

なお、利活用を前提としつつも、森町の財政状況を考慮し、適切な施設の維持管理が今後も可能であること、利活用にあたり大規模な修繕が必要ではないことを条件とし、利活用が難しいと判断できる場合には、園舎の解体も視野に入れた上での検討を行うこととします。

(4)園児数の確保方策

○魅力ある幼稚園づくり

園児数が減少を続ける中で、適切な幼児教育の提供のため、公立幼稚園ならではの強みや良さを活かしながら、保護者のニーズに沿った幼児教育を進めていく必要があります。

令和6年度に実施した、在園児の保護者アンケートにおいて、幼稚園に望むこととして、以下の要望が多く聞かれました。

- ・PTA 活動や保護者負担の軽減
- ・預かり保育の開始時期や時間延長
- ・給食提供日数の増加 など

近年では、公立幼稚園においても就労している世帯にも配慮し、保護者負担を軽減するよう、取り組みを行っています。

PTA 活動については、園児数の減少に伴い、保護者の負担が増加している状況を踏まえ、活動の見直しを図る等、保護者の負担が少なくなるよう配慮します。

年少児の預かり保育の開始時期については、新入園児の状況に応じ、1学期開始後早期に利用開始ができるよう検討します。

給食提供及びお弁当等については、これまで園外保育時の活動に影響がないよう日課の設定ができる等の理由から、週1回程度のお弁当日を設定していましたが、今後は保護者の負担軽減等を考慮し、給食日を増加させる等の調整、対応を検討します。

また、地域で子どもを育てるという観点から、地域のつながりを強化し、地域からの支援、協力による体験学習等の実施を推進していきます。地域の実情に応じ、公立幼稚園を活かしたコミュニティづくりを進めることで、保幼小中一貫教育の推進や幼児教育の質の向上、充実を図っていきます。

○選ばれる幼稚園づくり

公立幼稚園で実施している幼児教育については、優れた点がいくつもありますが、積極的にその良さを伝えていないため、多くの方に良さを知ってもらえていない状況にあると言えます。

質の高い森町の幼児教育を知ってもらう機会を増やすためにも、今後は保護者以外にも広く、適切に情報を発信し、公立幼稚園で実施している幼児教育、活動の内容を知ってもらえるよう取り組みます。

(5)認定こども園化

公立幼稚園の認定こども園化は、令和4年度の「森町子ども・子育て会議」において議題として審議を行い、概ね賛成であるとの回答を得た上で、今後の森町の教育・保育の需要動向により、認定こども園化を進めていくこととしました。

認定こども園については、一定の利用者ニーズがあることに加え、以下の点から幼児教育の質の向上や充実を図ることが可能になると考えられます。

- ・保護者の就労状況に関わらず施設を利用することができること
- ・多様化する教育・保育ニーズへの幅広い対応が可能となること
- ・地域の子育て支援拠点としての機能が、地域の子育て支援強化につながる
- ・保育機能を持たせることにより、利用者サービスの拡充につながる

しかしながら、現状としては、教育・保育の需要はピークを過ぎ、待機児童の発生により課題となっていた保育需要の受け皿確保は、令和5年度に新規保育所が開所したことにより課題が解消され、保育需要を満たすことができます。

これらのことから、今後の教育・保育需要や幼児教育の環境を確認しながら、引き続き公立幼稚園の認定こども園化について検討していく方針とします。

(6)今後の公立幼稚園の再編方針

今後の未就学児童数や幼稚園の在園児見込数を考慮すると、一定の規模を保つために町内において必要となる幼稚園数は1～2園程度と予想されますので、今後の教育需要の動向を注視しながら、必要な幼児教育の提供のため、幼稚園の再編を進めていく方針とします。

当面は現状の幼稚園数を維持し、幼児教育の提供を継続して行っていくこととしますが、将来的な人口減少、少子化により園児数の減少傾向が続いていくことを考慮し、令和12年度を目処に町内の公立幼稚園を認定こども園へ移行することを検討していくこととします。

3 おわりに

公立幼稚園のあり方については、平成29年度の「森町学校のあり方検討会」や平成30年度の庁内検討会、森町総合教育会議の検討等を経て、「制度や保護者のニーズを見極め、幼稚園のあり方や再編については引き続き研究する」とされていました。

それらが土台となり、令和6年度に「公立幼稚園のあり方検討会設置要綱」を制定の上、4回にわたり検討会を開催し、「公立幼稚園のあり方に関する方針」を作成いたしました。

今後は、この方針を基に、将来の森町を担う子どもの育ちのため、各幼稚園の状況や地域の実情に応じて、適切な幼児教育の提供と更なる質の向上に取り組み、公立幼稚園の再編を進めてまいります。